



違法・有害情報対策としてのフィルタリング

ーインターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会 資料ー

ヤフー株式会社 法務部

2008年1月29日



インターネットの特徴

時や場所の制約を受けずに、さまざまな情報の伝達を可能にする
世界規模のコミュニケーションネットワーク。

インターネットの特徴

■ グローバルな広がり

■ 誰でも情報発信が出来る

■ 双方向性

■ 速報性

■ 時間の制約を受けない

■ 欲しい情報だけ取り出せる



違法・有害情報から青少年を守る

- ◆個人(国民)に相方向の情報発信手段を与えているという点がインターネットという通信手段の特徴であり役割
- ◆インターネット上には様々な情報が存在
- ◆上記を踏まえ、(1)情報の提供主体、(2)情報の媒介手段の提供主体、(3)情報の検索手段の提供主体、(4)通信の媒介主体としてのそれぞれの立場から、青少年にとって有害な情報をどのように取り扱っていくべきかを、表現の自由とバランスとりながら対応していくのがインターネット上のメディアとして期待されている課題であると認識
- ◆様々なサービスに応じ、深みのある対応が不可欠であり、一つだけの方法で全てが解決するわけではないことを認識することが重要



一般情報提供上の自主的取組

多数の人が訪れる場所として不適切な表現やコンテンツを 自主規制

<例>

- 広告:** 「広告審査基準」により「たばこ、アダルト商品、個人情報売買、ツーショットチャット」などは掲載禁止とし、Yahoo!きっず内の広告については、さらに「アルコール、消費者金融、出会い系」などを禁止したうえで子供に相応しい内容であることを審査のうえ掲載している。
- Yahoo!コミック:** 有害図書は掲載禁止。有害図書以外でも、一部暴力シーン、性的シーンを含むものについては、購入前に注意書きを付し、「立ち読み」機能も提供しない。
- Yahoo!テレビ:** CS放送のアダルト番組の番組表は提供しない。
- Yahoo!ショッピング:** アダルト商品、武器、盗聴器、超小型カメラ、赤外線カメラ等は取り扱い禁止。



情報の媒介手段の提供上の自主的取組

多数の人が訪れる場所として不適切な表現やコンテンツを
自主規制

1. 利用規約(約款)による取り決め
2. カスタマーケア部門(パトロールを含む)による即時対応
3. 法務部門における判断基準作成と削除判断
4. 関係省庁との情報交換
5. 24時間、365日対応体制の確保
6. アドバイザリーボードによる第三者意見の反映

<対象となるサービスの例>

・ブログ、SNS、ホームページ作成、掲示板、オークションなど



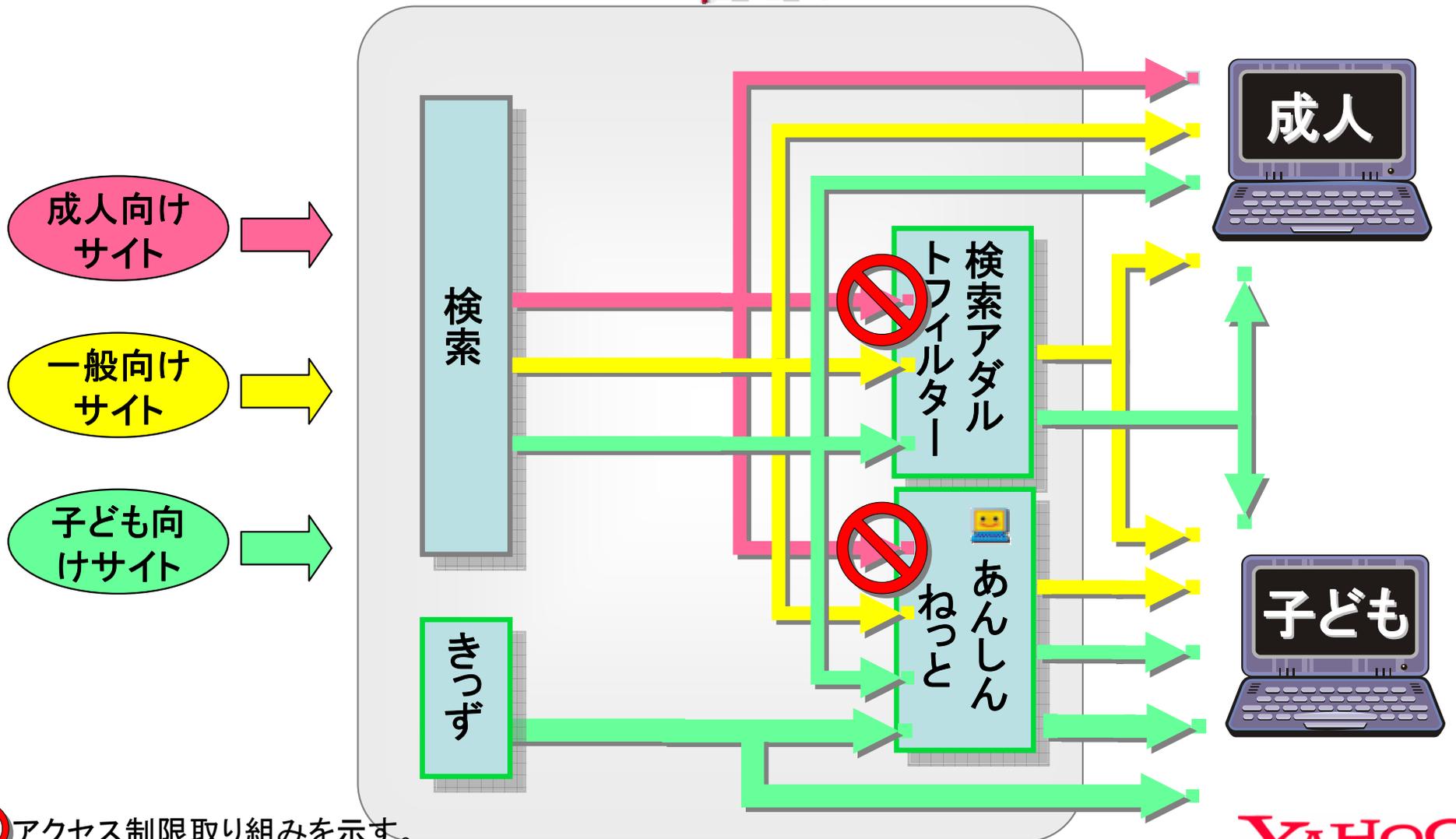
保護者と取り組む違法・有害情報対策

子どもをインターネット上の違法・有害サイトから守る

- 米国の最高裁を含む複数の判決によると、子どもたちをインターネットに関連した犯罪から守るためには、立法措置よりも保護者のサポートとともに技術的対策を講じることがはるかに効果的であると認められている。
 - ただし、どんなソフトウェアを選ぶかは重要
- Yahoo! JAPANは保護者に対して、
 - 技術的対策手段を複数提供
 - 子どものネット安全利用のための啓発活動を展開



Yahoo! JAPANの取り組み概要 - PC環境 -



 アクセス制限取り組みを示す。





検索結果のアダルトサイト対策

- Yahoo!検索のオプションで「アダルトフィルタ」機能を提供
- 検索結果から成人向け情報を排除
 - 設定： 高・中・低 から選択(デフォルト＝中)
 - 設定別フィルタリング内容
 - 高:ウェブ、登録サイト、画像、音声、動画検索結果から成人向けデータを排除
 - 中:画像、音声、動画検索結果から成人向けデータを排除する
 - 低:検索結果から成人向けデータを排除しない
- 有害情報対策上の限界点
 - アダルトフィルタを外すことができる。



子ども向けホワイトリストの提供

• Yahoo!きっず

– サービス概要

- 子どもに有益な情報を提供するサイトや子どもが安心して楽しめるサイト等を担当者が目視確認してホワイトリストを作成
- Yahoo!きっず独自の特集ページなども作成提供

– メリット

- 自分が欲しい情報を子どもに適切なサイトだけのリストの中から簡単に探せるため、
 - ① 検索時間が短縮され、かつ、
 - ② 誤って有害サイトに遭遇してしまう危険性を排除できる。

– あるべきホワイトリストの姿を求めて

- 子ども向けのホワイトリストは、利用者である子どもが使って有益であるように設計されていることが重要。子どもに相応しくない、あるいは、利用されないサイトを集めて利用制限することは本当に子どもを守るという姿勢からはかけ離れている。





フィルタリングサービスの提供

- 一般的なフィルタリングサービスの目的
大別すると、次の二つの全く異質な目的
 - 企業におけるインターネットの業務外利用制限
 - インターネット上の有害情報から子どもたちを防御
- 子どもを守ることを目的に導入する場合は、次の要件を満たすことが重要
 - 子どもに不適切なサイトのブロックと、そうでないサイトの表示が確実にできること
 - 保護者の方針および子どもの成長と個性に合ったフィルタリング設定が可能なこと
 - フィルタリング条件の設定が簡素な操作で行えること



Yahoo!あんしんねっとの提供

- サービス提供の目的
 - 家庭で家族全員がインターネットを楽しく安心して利用できる環境を提供するため
 - 保護者が、子どもをインターネット上の有害情報から守るための手段として提供
- 利用者数：約17万人（2008年1月）
- 特徴
 - 家庭向け専用開発・運営
 - 家庭のニーズに合わせた設定オプションで、信頼性と設定の簡素化を両立
 - フィルタリング対象サイトを、子どもへの悪影響の観点に絞って運営
 - フィルタリングだけでなく、アクセス履歴の確認、利用時間の制限等の総合「ペアレンタルコントロール」機能を提供



- フィルタリングだけの利用で安全は保証し得ない。
- メディアリテラシー教育と子どもがいつでも気軽に相談できる環境の提供が重要





Yahoo!あんしんねっと サービス概要

- インターネット利用範囲の設定
 - 子どもに不適切なサイトのアクセス遮断
 -  セックス・ヌードなどのポルノ
 -  出会い系
 -  暴力の助長
 -  自殺の肯定と助長
 -  薬物の製造法や利用法
 -  ギャンブル
 -  フィッシング詐欺
 -  違法情報など



Yahoo!あんしんねっと サービス概要

– 必ずしも子どもに不適切ではないものの、アクセス遮断の選択が可能なサイト

- コミュニケーショントラブル防止
(アクセス許可時にも不適切な書き込み禁止設定可能)



–ウェブメール



–掲示板



–ウェブチャット



–ブログ

- オンラインショッピングトラブル防止



–ショッピング

- 節度ある利用が不慣れな場合の制限



–オンラインゲーム、動画、コミック、占い、懸賞などの娯楽



Yahoo!あんしんねっと サービス概要

- 年齢層に合わせて、標準設定を用意

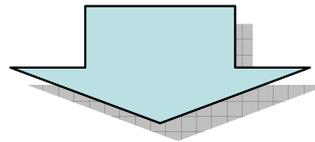
	不適切	ウェブメール	掲示板	ウェブチャット	ブログ	ショッピング	娯楽	設定利用率
小学生	⊘	⊘	⊘	⊘	⊘	⊘	⊙	60%
中学生	⊘	⊘	⊘	⊘	⊙	⊙	⊙	20%
高校生	⊘	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	20%

- 保護者が個別に、ブロックするサイトおよびブロックしないサイトを登録可能
-  インターネットの利用時間制限
-  アクセス履歴の保存



Web 2.0とフィルタリング

- Web 2.0という言葉に代表されるユーザー参加型コンテンツの急増に、既存のフィルタリング技術に依存したサービスは対応できていない。
- フィルタリング対象を、固定化されたURLリストに依存した方式を取ると、ブロックの必要性和対象サイトの有害性間との乖離が発生・拡大する。
- 特にコミュニティー系サイトに対して、保護者と子どもたちに次の二者択一を強いることになる。
 - 投稿内容などコンテンツの如何にかかわらず利用させない。
 - または、その逆に利用させてしまう。

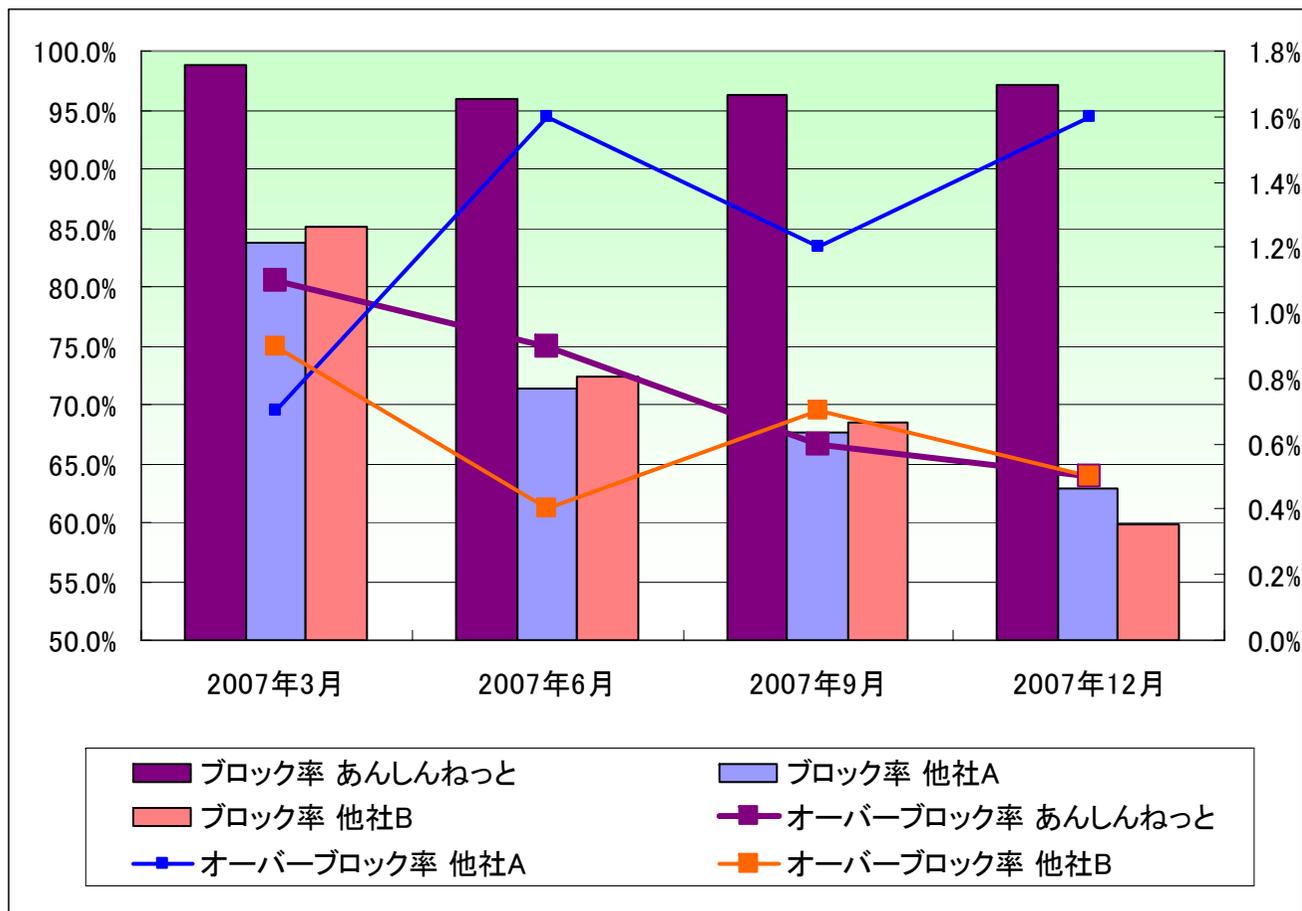


- Yahoo!あんしんねっとの対策：
 - パソコンにインストールしたプログラムにキーワードフィルタリング機能を搭載し、リアルタイムでアクセスしたページの適切性を判定。
 - コンテンツの内容が日々刻々と変わるWeb 2.0の時代では、Yahoo!あんしんねっとの持つキーワードフィルタリングのような技術の必要性が拡大。



フィルタリング性能検証テストの継続

- 四半期に一度、フィルタリング精度の検証テストを継続実施
- フィルタリングサービスごとの差異が大きく、拡大傾向にある。
→コミュニティサイトへの有害情報の拡大。



弊社調べ。2007年3月～2007年12月。

○ブロック率

有害サイトを有害サイトと正しく判定する確率

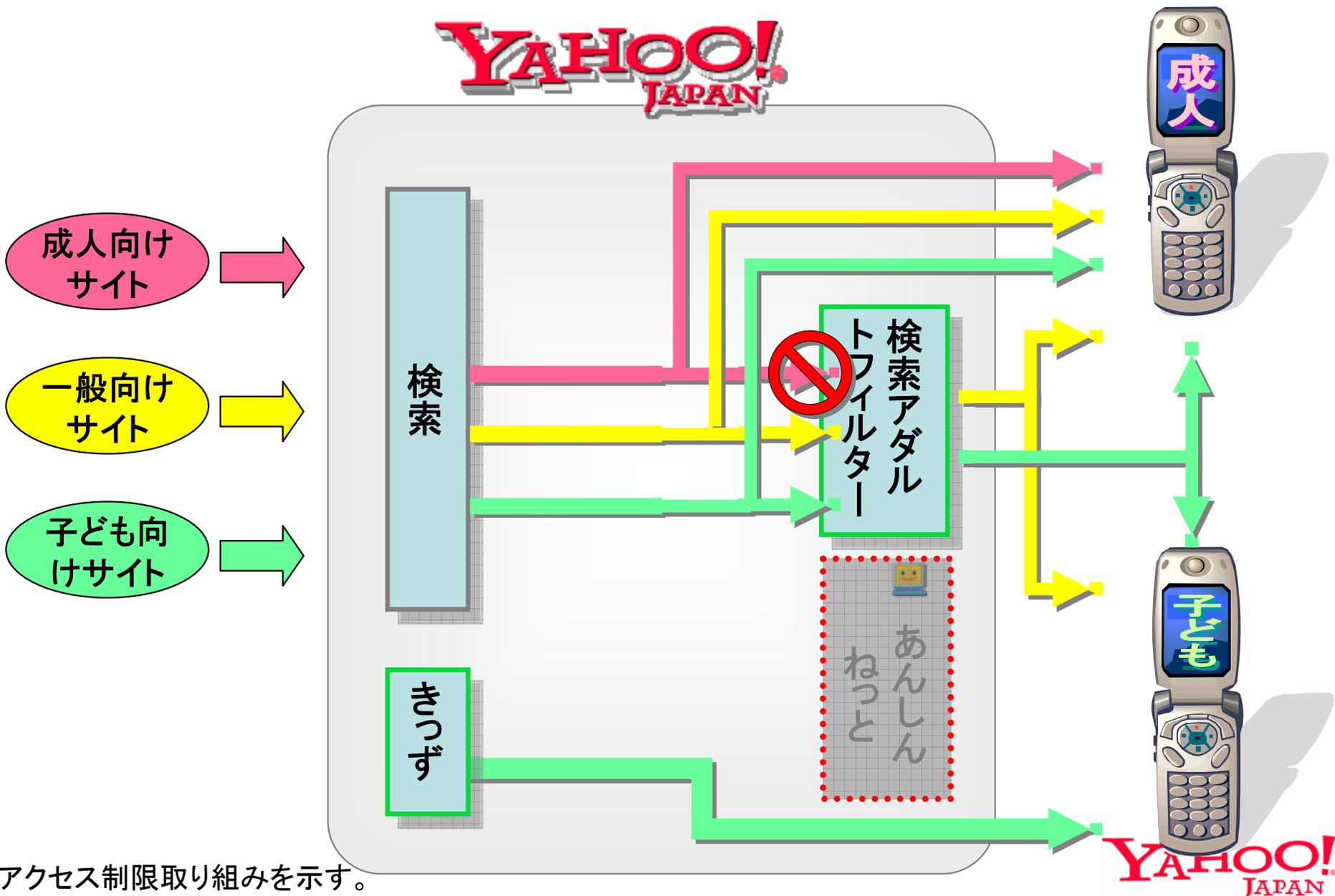
○オーバーブロック率

無害サイトを有害サイトと間違っ
て判定する確率



Yahoo! JAPANの取り組み概要

- 携帯電話環境 -





フィルタリング機能の比較

— PC vs 携帯電話 —

- 小学生から高校生まで同じ制限であることは、利用実態や利用者の要求にあっていない。
- PC並みの環境の整備が必要。

	PC	携帯電話
フィルタリングの選択	各社のサービスを比較選択が可能。	キャリアからの指定のみ。
見せたいジャンル(サイト)の選択	有害サイト、掲示板、ショッピング等、保護者が選択可能。	固定。
コミュニティサイトの扱い	保護者が個別に許可が可能。	固定で禁止。解約しないとアクセスできない。
利用時間制限	設定可能。	不可能。
アクセス履歴の確認	設定可能。	不可能。



携帯電話への取り組みと課題

- Yahoo! JAPANの取り組み
 - Yahoo!検索におけるアダルトフィルタ
- 社会環境
 - 携帯電話会社によるフィルタリングサービスの提供
 - フィルタリングサービスの利用普及対策
 - 利用普及策 ⇒ 18歳未満の契約者は原則フィルタリング適用
 - 現状の携帯電話フィルタリングサービスの懸念点
 - 子どもの成長度合いを無視したフィルタリング設定オプション
 - ホワイトリスト
 - ブラックリスト ⇒ 全年齢一律基準
 - PC並みの設定オプション提供の必要性
 - フィルタリングサービス開発・提供事業者と携帯電話会社の協力が不可欠



使われるサービスであるために

1. 「子供のため」でなければならない。

- フィルタリングは事業者のためのものではなく、言い訳の道具でもない。
- 子供に有益な情報を集めたもの以外はホワイトリストとは呼ばない。子供に伝わるメッセージが「インターネットを利用させない」であっては意味がない。
- 「使えない」フィルタリングは、使われないことを期待しているのと同じ。
- フィルタリングの基準や評価(評価方法を含めて)を公開して比較できるように情報提供をすることが重要。

2. 「子供や保護者と共に」使われるサービスを目指す。

- 保護者、教育関係者、子供などのステークホルダーの意見が取り入れられる仕組みが必要。(オン・オフなら皆はずすのでは？ 先生や両親が見せたいサイトもブロックされる？ 年齢で区切るのは学校内で困る？ 等々)

3. 事件ベースで左右されない。

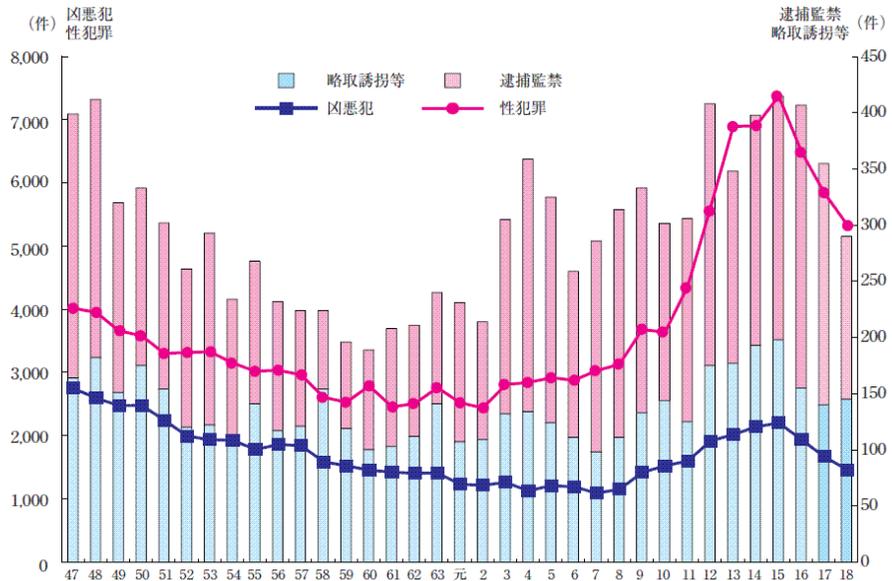
- どのように安全に設計したものでも100%の安全はない。また、人間の社会からは事件はなくなる。事件をなくす取り組みは必要であるが、事件が起こる度に振り回されて正しい方向を見失うことは危険。
- 子供が巻き込まれる事件を本質的に防ぐための科学研究が必要。



子どもを守るためにすべきことは・・・

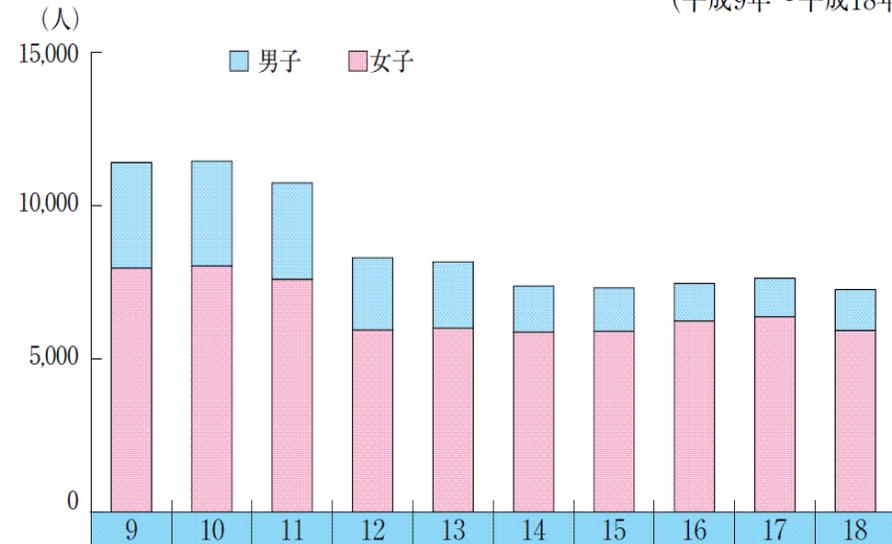
少年被害の凶悪犯等の認知件数の推移

(昭和47年～平成18年)



福祉犯の被害少年の学職別、男女別の推移

(平成9年～平成18年)

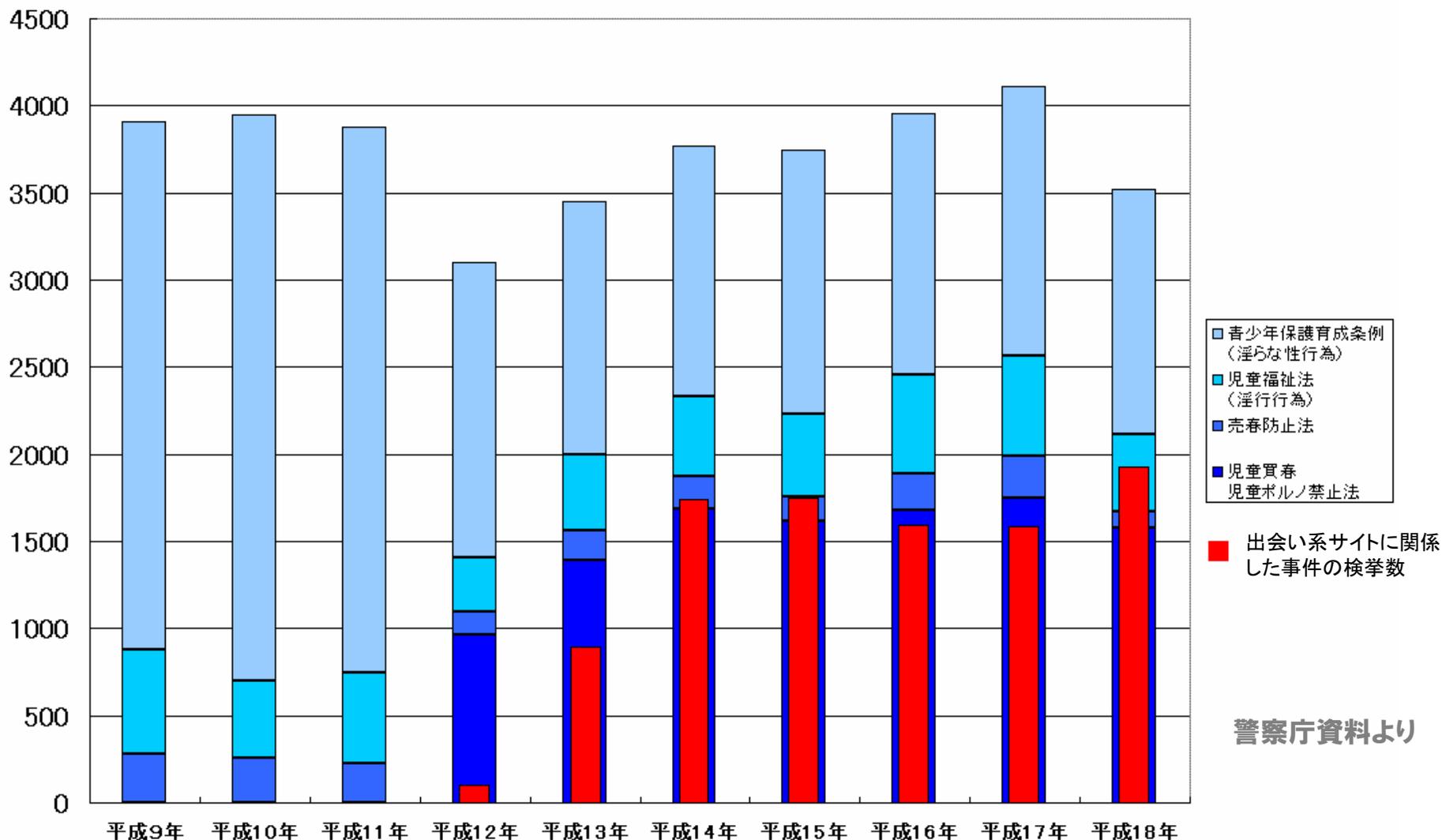


警察庁「平成18年中における少年の補導及び保護の概況」より

※ 福祉犯：児童に淫行をさせる行為のように、少年の心身に有害な影響を与え少年の福祉を害する犯罪をいう。



データを基に考える



警察庁資料より



豊かな国を作る

-真に「子どもを守る」とは-

- 世界の国々と共存・競争していく豊かな国づくりを目指し、わが国の次世代を担うこととなる子どもたちが健全にかつ強靱に育つことができる環境を与えることが重要。
- 子どもを「無菌室」に閉じ込めても、ひとたび外に出なければならなくなったときに、その子どもは風邪を引きやすい体質に。
- 強い規範意識を育てることこそ必要。
- 「隔離の手段」としてのフィルタリングではなく、子どもを育成していくための有益で使いやすいツールとしてのフィルタリングこそが必要。

